

# 公 募 公 告

下記のとおり公募に付します。

## 記

### 1 公募に付する事項

- (1) 件 名 食品自動販売機の設置及び管理業務
- (2) 履 行 場 所 名古屋国税総合庁舎（名古屋市中区三の丸三丁目3番2号）及び名古屋第二国税総合庁舎（名古屋市中区三の丸三丁目2番4号）のうち、名古屋国税局契約担当官が指定する場所
- (3) 履 行 期 間 令和6年4月1日から令和11年3月31日までとする（更新なし）。
- (4) 募集業者数 1業者

### 2 公募に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (4) 履行場所へ自動販売機を設置することができる者であること。
- (5) 業務について、フルオペレーションが行える者であること。
- (6) 営業開始日までに取扱商品に関する販売免許等を取得できること。
- (7) 下記3で説明を受けた者であること。
- (8) 下記3で説明を行うその他の条件を満たす者であること。

### 3 公募事項等説明の期間及び場所

- (1) 交付期間 公告日から令和6年1月22日（月）までの午前10時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。ただし、「行政機関の休日に関する法律」に定める日を除く。
- (2) 交付場所 名古屋国税総合庁舎4階 厚生課事務室

### 4 企画提案書等の受付期間及び申込先

- (1) 受付期間 令和6年1月23日（火）から同年1月26日（金）までの午前10時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。ただし、「行政機関の休日に関する法律」に定める日を除く。
- (2) 受付場所 名古屋国税総合庁舎4階 厚生課事務室

### 5 問い合わせ先

名古屋国税局 総務部 厚生課 厚生専門官 内田 美穂 電話 052-951-3511（内線3712）

以上公告する。

令和6年1月5日

契約担当官

名古屋国税局総務部次長 氷室 恭司